

宜 基 渉 第 30 号
令 和 2 年 6 月 5 日

外務省沖縄担当大使
川村 裕 殿

宜野湾市長 松川 正則

米軍機の夜間飛行に伴う騒音被害について（抗議・要請）

米軍機による騒音については、市民生活への影響が非常に大きいことから、これまでも幾度となく抗議を行い、負担軽減を要請してきた中で、今年4月より22時以降の騒音が連日にわたり頻発しており、特に5月7日以降は23時近くの騒音が多数確認されております。

測定値においても、5月12日22時57分に上大謝名地区で99.5デシベル、18日22時36分に野嵩地区で98.4デシベルが測定されるなど、市内全域において夜間の騒音被害が常態化している状況はこれ以上看過できません。

就寝時間となる深夜はもちろんのこと、夜間については市民が家族団らんや休息をとる時間帯であり、その生活の妨げとならないよう騒音の発生防止について最大限配慮されるべきであり、現状はその配慮が著しく欠けていると言わざるを得ず、極めて遺憾であります。

市民からも、6月4日時点で101件の苦情が寄せられており、内容は「あまりにもうるさくて恐怖を感じる」、「オスプレイが低空で飛んでおり子供達が眠れない」など、憤りや悲鳴にも似た厳しい状況を訴えるもので、市民生活に深刻な影響を及ぼしていることは明白であります。

つきましては、9万9千名余の市民の生活を守る宜野湾市長として、このような現状は断じて容認できず、嚴重に抗議するとともに、下記の事項について強く要請いたします。

記

- 一、日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、夜間22時以降の飛行及び地上での活動は実施せず、それ以外の時間帯においても市民生活に最大限配慮するよう米側へ強く申し入れること
- 一、問題の抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、速やかな運用停止をはじめとする返還までの間の危険性除去及び基地負担軽減を早急に実現すること